

社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：課題解決のための社会理論分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会は、これまでに築かれてきた社会理論を、現代社会が直面している諸課題の解決のために活用し、実効的で有効な解決方策を導き出すことを目的とする。具体的には第25期の社会理論分科会で検討対象とした格差の拡大や社会の分断、民主主義のゆらぎ、社会的孤立、デジタル化の進展、SDGsの達成といった諸課題の解決・推進のための方策を検討し、その成果を広く社会に発信していく。このために、社会学のみならず、幅広く多くの他分野の委員の参加も得ながら、学問領域の枠を超えた俯瞰的かつ実証的な議論を行っていく。
4	審議事項	1. 現代社会の諸課題の社会理論に基づいた解決方策 2. 現代社会の諸課題解決のための社会理論の貢献可能性に係る審議に関すること
5	設置期間	令和6年1月1日～令和8年9月30日
6	備考	※第25期までの「社会理論分科会」を発展的に継承する。